

# 当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

## □ 医療DX推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

## □ 歯科訪問診療時における医療DX情報活用

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

## □ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## □ 歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

## □ 歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

## □ オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

## □ 薬剤の処方1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。必要ない処方、選定療養になります。

## □ 明細書発行体制

自動精算機により領収書と明細の発行を行っています。

※正当な理由 自動入金機を使用しており、小児歯科 障害者歯科 での受給者証で自己負担がない場合で、診療明細書が必要な患者さまは、次回予約日までに、ご用意しておきますので、スタッフまでお申し出ください。

## □ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)3

当医院では、医療従事者の働く環境の改善や処遇の向上に取り組んでおり、国の定める基準に基づき「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)3」を算定しています。

持続可能な医療提供体制の確保に向けた取り組みとして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

さくらぎ歯科 医療安全管理者 戸田 慎吾